



復興庁

Reconstruction Agency

平成25年度 予算概算要求概要

平成24年9月
復興庁

**平成25年度復興庁予算概算要求総表
(東日本大震災復興特別会計)**

(単位：億円)

区 分	平成24年度 予 算 額	平成25年度 要 求 額
復 興 庁	20,433	28,230
(1) 東日本大震災復興交付金	2,868	5,827
(2) 東日本大震災復興調整費	50	25
(3) 福島避難解除等区域生活環境整備事業	42	24
(4) 復興特区支援利子補給金	11	11
(5) 復興庁一般行政経費等	33	53
(6) 復興関係事業費の一括計上	17,429	22,290
(主な内訳)		
① 被災者支援	920	2,073
・被災者生活再建支援金	-	926
・応急仮設住宅	494	648
・就学支援	151	177
・心のケア	63	76
② まちの復旧・復興	8,987	11,691
・災害復旧事業	2,605	6,897
・復興関係公共事業	2,389	3,413
・廃棄物処理	3,442	1,373
③ 産業の振興・雇用の確保	2,909	1,275
・雇用の確保	118	556
・農林水産業への支援	422	371
・中小企業への支援	554	66
④ 原子力災害からの復興・再生	4,613	7,251
・除染等	4,547	6,520
・研究開発拠点等整備	32	380
・風評被害対策	6	30

注) 復興庁予算には、関係行政機関に予算を配分した上で執行するものを含む。

(必要に応じて追加要求するもの)

○産業の振興・雇用の確保

・災害関連融資関係

災害により被害を受けた中小企業、農林漁業者等の復旧・復興の取組に対して金融支援を実施

・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業

地域経済の核となる中小企業等グループが復興事業計画に基づきその計画に必要な施設等の復旧・整備等を行う場合の支援を実施

・被災地域商業復興支援事業

中小小売・サービス業者等が商業集積運営主体を構成し、地権調整等を実施した上で取り組む地域の商業機能回復のニーズに応えた復興事業計画に基づきその計画に不可欠な施設等の整備等を行う場合の支援を実施

・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

東日本大震災で甚大な被害を受けた津波浸水地域と福島第一原発の事故に係る警戒区域等を対象に、雇用の創出を通じた産業復興を推進するため、国が管理する企業立地補助金を新設（福島県と協議中）

○原子力災害からの復興・再生

・原子力被災者に対する支援

「東京電力原子力事故に被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」に基づき、原子力被災者に対する支援（生活支援及び被災者たる子ども及び妊婦に対する健康管理支援）を予算編成過程において検討

・長期避難者に対する支援事業

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により長期間の避難を余儀なくされる地方公共団体の住民に対する生活・居住拠点確保に関する検討及び支援を実施

・中間貯蔵施設に係る経費

福島県における放射性物質により汚染された土壌等の中間貯蔵施設の設置に向け、必要な追加的措置を予算編成過程において検討

○その他

・消費税増税に対する住宅対応関連

消費税改正法等を踏まえ、住宅の取得について、消費税率引上げによる一時の税負担の増加による影響を平準化、及び緩和する観点から、必要な措置を予算編成過程において検討する

平成25年度復興庁予算の概算要求に係る方針

平成25年度復興庁予算については、次の4つの方針に基づき概算要求を行う。

① ・住宅の確保・まちづくりの促進

- ・インフラ等の復旧・復興
- ・産業の振興と雇用の確保
- ・心のケアなど被災者の支援
- ・福島復興再生

という被災地の抱える課題の解決に資する予算とすること。その際には、民間の力を積極的に活用し、官民一体となった震災復興を促進すること。

② 被災地方公共団体の要望等を踏まえつつ、被災地の立場に立って、関係地方公共団体と丁寧に協議し、各府省と調整を行うこと。

③ 福島に関しては、7月13日に閣議決定された福島復興再生基本方針等を踏まえて検討すること。

④ これまでの予算の執行状況等を踏まえながら、被災地の復旧・復興に真に必要な経費となるよう要求額の精査を行うこと。

平成25年度復興庁予算概算要求の概要

※：()内は、平成24年度予算額

(1) 東日本大震災復興交付金

5,827 (2,868) 億円

東日本大震災復興交付金は、東日本大震災により著しい被害を受けた地域の復興を進めるため、公共施設等の災害復旧だけでは対応が困難な失われた市街地の再生等を、一つの事業計画の提出により一括で支援。

(2) 東日本大震災復興調整費

25 (50) 億円

地域の柔軟な発想に基づく復興を支援するため、県単位の施設整備等を除くいわゆるソフト事業であって、「復興基本方針」や県の作成する復興計画等に位置付けられた施策の実施を推進。

(3) 福島避難解除等区域生活環境整備事業

24 (42) 億円

福島復興再生特別措置法に基づき、住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき、国の費用負担により機能回復を実施。

(4) 復興祈念施設基本構想検討調査費

0.6 (一) 億円

東日本大震災は広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であることに鑑み、国が地方と連携して、犠牲者への追悼と鎮魂や、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした、復興の象徴となる森や丘等（復興祈念施設）を整備するための基本構想の作成に向けた検討・調査を実施。

(5) 復興関係事業費の一括計上

22,290 (17,429) 億円

復興庁が復興に関する行政各部の事業を統括・監理する一環として、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費を一括して要求。

① 被災者支援

2,073 (920) 億円

被災者の方々の住居の安定等を引き続き図るとともに、コミュニティの弱体化、孤立化が問題となっている中で、心のケア等を支援するための予算を要求。

(関連事業)

○ 被災者生活再建支援金補助金

926 (一) 億円

全壊、大規模半壊等の一定の要件に該当した被災世帯を対象に基礎支援金最高100万円、加算支援金最高200万円を支給。

※平成23年度第1次補正予算 520億円、第2次補正予算 3,000億円

○ 災害救助法による災害救助 648 (494) 億円
応急仮設住宅の供与期間の1年間延長に伴い必要となる関連経費について財政措置を実施。

○ 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 40 (47) 億円
東日本大震災により被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケア等の課題に対応するため、被災地域の学校等に対し、スクールカウンセラー等の派遣を実施。

○ 介護等のサポート拠点に対する支援 30 (一) 億円
被災地の仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、総合相談、居宅サービス、生活支援サービス、地域交流など総合的な機能を有する拠点として、「介護等のサポート拠点」を整備。

※平成23年度第1次補正予算 70億円、第3次補正予算 90億円

○ 被災者の心のケア事業 18 (一) 億円
東日本大震災の被災によりPTSD、うつ病、不安障害等を発症した方々に対し、精神保健面での支援を強化するため、心のケア専門職による相談支援を実施。

※平成23年度第3次補正予算 28億円

② まちの復旧・復興 11,691 (8,987) 億円

本格的な復旧や復興に向けた公共インフラ等の整備を国の事業計画及び工程表に沿って推進するための予算を要求。

(関連事業)

○ 災害復旧事業 6,897 (2,605) 億円

平成24年度に引き続き、事業計画及び工程表も踏まえ、東日本大震災で被災した海岸堤防、農地・農業用施設、上水道、学校等の復旧を重点的に実施。

○ 復興道路・復興支援道路の整備等 1,722 (1,215) 億円

三陸沿岸地域の1日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、三陸沿岸道路等の復興道路、復興支援道路の整備等を実施。

○ 災害廃棄物の処理 1,373 (3,442) 億円

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針（マスタープラン）に基づき平成26年3月末までに処理を終えることを目標として、災害廃棄物の処理に係る事業を実施。

③ 産業の振興・雇用の確保 1,275 (2,909) 億円

津波被災地域等における産業の本格的な復興や雇用の場の確保のために必要な予算を要求。

(関連事業)

○ 雇用創出基金事業（震災等緊急雇用対応事業）

500（－）億円

震災等緊急雇用対応事業について、基金を積み増すとともに事業の実施期間を延長し、被災された方々の当面の雇用の場の確保や全国各地に避難している被災者の帰還に向けた支援を実施。

※平成23年度第1次補正予算 500億円、第3次補正予算 2,000億円

○ 東日本大震災農業生産対策交付金 104（29）億円

東日本大震災からの本格復興に向け、早急に生産力、販売力を回復する産地の取組を支援。また、新たに、放射性物質に対応した農業系副産物の適切な利用・管理・処分に必要な施設や設備等の整備・増設を支援。

④ 原子力災害からの復興・再生 7,251（4,613）億円

「福島復興再生基本方針」（平成24年7月13日閣議決定）を踏まえ原子力災害からの福島の復興及び再生を円滑かつ迅速に推進するため、福島県等からの要望にも配慮しつつ必要な予算を要求。

(関連事業)

○ 除染等

・放射性物質により汚染された土壌等の除染

4,996（3,721）億円

放射性物質汚染対処特措法に基づき、国直轄の除染等を実施するとともに、市町村が実施する除染等を推進。

- ・放射性物質汚染廃棄物処理事業 1,332 (772) 億円

国が処理を行うこととされている放射性物質に汚染された廃棄物について、汚染レベルに応じた処理計画に基づき、最大限の処理を実施するとともに、市町村等により行われる廃棄物の処理を支援。

- ・中間貯蔵施設の設置に向けた取組 139(20) 億円

福島県における放射性物質により汚染された土壌等の中間貯蔵施設の設置に向け、施設の実施設計等を実施。

○ 地域経済の再生

- ・研究開発拠点等整備 380 (32) 億円

福島県が整備する医療機器開発・安全性評価センター、福島県環境創造センター（仮称）、放射線医学・県民健康管理センター（仮称）等の整備等を支援。

※平成23年度第3次補正予算 562億円

- ・再生可能エネルギー支援 145 (一) 億円

浮体式洋上風力発電の安全性、信頼性、経済性を評価するための実証研究を実施するとともに、福島県における次世代エネルギー技術開発の助成、再生可能エネルギー導入に併せ

て市民交流型のスペース等を併設する民間企業等への助成等を実施。

※平成23年度第3次補正予算 125億円

・風評被害対策 30（6）億円

福島県の農産物等のブランド力の回復のためメディアを用いたPR等や、福島県が行う風評被害対策や観光関連事業等を支援。

<東日本大震災復興特別会計について>

44,794 (37,754) 億円

平成24年度に新設された東日本大震災復興特別会計には、上記復興庁予算に加え、全国防災対策に係る経費等（1兆6,565億円）を計上。（総額4兆4,794億円）

(単位：億円)

区 分	平成24年度 予算額	平成25年度 要求額
復興庁所管	20,433	28,230
各府省所管	17,321	16,565
全国防災	4,827	9,412
交付税及び譲与税配付金特会への繰入 （平成24年度は「震災復興特別交付税」）	5,490	事項要求
復興予備費	4,000	4,000
国債整理基金特会への繰入	1,253	1,342
その他	1,751	1,811
合 計	37,754	44,794

※ 全国防災とは、「東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための施策」（「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月29日）東日本大震災復興対策本部決定）を指す。